

「共謀罪」法

冤罪被害者「信用できぬ」

適正捜査、裁判所チェック

「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ15日成立の改正組織犯罪処罰法は7月に施行される見通しだ。捜査機関による乱用の恐れが指摘されているが、政府は警察や検察が適正な捜査に努め、裁判所のチェックも受けると主張。だが、冤罪の被害者らは「信用できない」と疑問を投げ掛ける。

13人が起訴され、公判中に死亡した1人を除き全員の無罪が確定した鹿児島県議選の



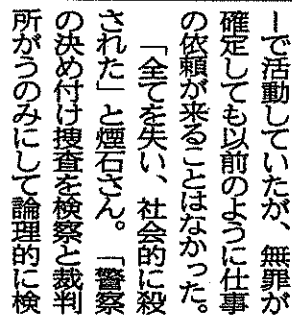
改正組織犯罪処罰法への懸念を語る中山
信一さん 7日、鹿児島県志布志市



裁判所への不信感を語る川畑幸夫さん
7日、鹿児島県志布志市



無罪が確定した事件を振り返る煙石博之
さん 9日、広島市



選挙違反事件(志布志事件)。有権者に現金を配ったとして逮捕された元県議中山信一さん(72)は「自由重視の捜査になり、今まで以上に冤罪が増えるのではないかと懸念する。勾留は395日に及び「認

めなければ家族を逮捕する。会社もつぶれる」と脅され、一度は罪を認めてしまふ。警察は自分たちの作ったシナリオ通りの自由を追ってきた」と振り返る。

ホテル経営者川畑幸夫さん(71)も否認を続ける。とうとう喝された。民事裁判を通じて捜査資料の開示を求めたが、裁判所は認めなかった。「捜

査機関に不利な資料を開示させない裁判所にチェック機能はない」と不信感をあらわにした。

「捜査機関と裁判所に裏切られ続けた」。窃盗罪に問われ、今年3月の最高裁判決で無罪が確定した広島市の元アナウンサー煙石博之さん(70)は憤る。

2012年に銀行で女性が二審も支持した。退職後もフリーで活動していたが、無罪が確定しても以前のように仕事の依頼が来ることはなかった。

「全てを失い、社会的に殺された」と煙石さん。「警察の決め付け捜査を検察と裁判所がうのみにして論理的に検証しなかった。私に起きた」とは誰にでも起「り得る」

「捜査機関と裁判所に裏切られ続けた」。窃盗罪に問われ、今年3月の最高裁判決で無罪が確定した広島市の元アナウンサー煙石博之さん(70)は憤る。

2012年に銀行で女性が二審も支持した。退職後もフリーで活動していたが、無罪が確定しても以前のように仕事の依頼が来ることはなかった。

「全てを失い、社会的に殺された」と煙石さん。「警察の決め付け捜査を検察と裁判所がうのみにして論理的に検証しなかった。私に起きた」とは誰にでも起「り得る」